

2015/01/15

### 小川吉田訴訟の争点に係る事実の確認

小川達夫・吉田卓朗による加害行為を提訴した口頭弁論が、今月の27日に八王子簡易裁判所で開かれます。

争点は二点を挙げていますが、これに対する小川答弁書には肝心の認否がされておらず、また吉田の答弁書は未提出です。

争点Bは、両被告のプロバイダ責任制限法・強要に基づく共同不法行為であり、この請求原因は小川が管理者とする”週刊相場情報掲示板”での吉田の誹謗中傷記事の掲載です。

小川の懸案であるインターネット有料投資情報サイトの立ち上げに先立ち、無料相場情報サイトでの試行としたもので、この掲示板登録者は小川でなく、また管理・操作もできる立場がなく、削除要請に応じたくとも管理者権限がなく不可能であるという、そして小川自身も掲示板趣旨から外れた吉田のヘイトスピーチ記事から、掲示板の閉鎖を望み、この相談に昨年4月、警視庁に赴きサイバー犯罪相談をしたという。

#### 週刊相場情報掲示板

始めに当相場情報は予測であり、保障するものではありません。投資家のアドバイスとして参考にして頂ければ幸いです。

小川掲示板は一昨年12月末頃に立ち上げた、巫召鴻訴訟の答弁書で貴殿は、12月に吉田専用の掲示板の提供を申出たが断られた旨の記述がある、しかし事実は吉田は掲示板の譲渡を受けて、小川掲示板として活用しているのではないか。

吉田も小川もパソコン音痴でやっとキーボードのひらがな入力出来る程度であり、掲示板の新設・管理などは適わない、小川掲示板の登録者・管理者は貴殿ではないのか。

IT工学専門家である貴殿の偽装メール工作の実態は、5年に亘る”欠陥”を放置していた事実から窺える。

**なお、控訴人準備書面の指摘に沿って、テストしてみたところ、このフォームの入力項目に関するチェック機能に不具合があり、必須入力項目のチェックが有効に機能していなかったため、修正した。**

甲第6号証は、週刊相場情報掲示板に掲載されている吉田の「ブロックを外せ！ ○○○」この小川掲示板の投稿者は、検索結果目的に実名を挙げて罵倒する吉田のみである、ブロックを外せ・我が掲示板リベンジは、即時掲載・編集削除可など一切の投稿制限は過去からしていない。

先日貴殿から揶揄する不快な投稿記事が載った、暫くしてこれを貴殿は消去した。

巫召鴻氏が使う IP アドレス  
M106073203192.v4.enabler.ne.jp(106.73.203.192)  
75.220.192.61.tokyo.global.crust-r.net(61.192.220.75)

我が掲示板リベンジには、小川の嫌がらせ投稿記事が多く寄せられる、そこで過去一年半に亘る小川の IP アドレスの確認をした、この動機は貴殿による他者の IP アドレス操作の疑いからである。

もちろん門外漢ゆえに IP アドレスが操作で変えられるという知識はないが、自己 PC で固定 IP で設定したものが、勝手に自動取得設定になっていたという事実から、素人なりに検証してみた。

小川氏のグローバル IP の変移

p3050-ipbf2606funabasi.chiba.ocn.ne.jp(124.85.206.50)

p3020-ipbf2409funabasi.chiba.ocn.ne.jp(114.149.30.20)

p2043-ipbf1009funabasi.chiba.ocn.ne.jp(122.26.93.43)

p3099-ipbf1103funabasi.chiba.ocn.ne.jp(122.26.106.99)

偽装問い合わせメールフォームに個人情報を入力させる貴殿は、メールアドレスから他者への PC 侵入は簡単ではないのか。

昨年二月のサイバーポリスによる家宅捜査の押収すべき証拠物とは HD 内の解析にある、この送検事件は未決裁であり現在も容疑者の立場にある。

敢えて貴殿のプライベートアドレスを掲示した意はお分かり戴けるかと。

■小川掲示板(週刊相場情報掲示板)の登録者、管理者は貴殿ではないか、Yes・No で答えて戴きたい。

巫召鴻：1951年2月10日、東京生まれ。台湾系在日中国人2世。1970年、出入国管理法案と外国人学校法案の反対闘争に華僑青年闘争委員会と共にとりくむ。

1974年3月、明治大学政経学部卒業。1986年3月、同大学大学院修士課程(理論経済学)修了。修士論文「経済理論が経済制度を規定する様式と限界についての考察」。

1980年からコンピューターソフトウェア開発の仕事に従事している(情報処理技術者検定特種)。1989年、情報処理学会入会、論文「BASICの実務型数値について」など。現在、有限会社コーナンソフト代表